

野田 九条通信

2009年3月号

No.40

「野田・九条の会」事務局

TEL 7122-0502

野田九条の会ホームページ
http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/

平和のためのバスツアー 無言館と松代大本営跡を訪ねる

日時 4月11日(土)
7時 野田市文化会館出発/19時帰着
費用 大人5,000円 18歳以下4,000円
(バス代、入場料、説明ガイド代)
(昼食・飲み物は各自負担)
申し込み チラシの申込書にご記入の上
事務局まで。費用は当日集金します。

野田・九条の会は4月11日(土)に長野県に松代大本営跡と戦没画学生美術館「無言館」を訪ねる平和バスツアーを行います。「松代大本営跡」は太平洋戦争末期、皇居、大本営、その他重要政府機関の移転のための施設として計画され、工事も75%まで進められました。建設作業は朝鮮半島から徴

用された労働者が中心だったことも知られていません。松代大本営の保存を進める会に説明と案内をお願いしています。「無言館」は志半ばで戦場に散った画学生たちの残した作品を展示している美術館。野田市で活躍の関綾子さんのお兄さんの作品も收藏されています。無言館は昨年第二展

示館も増設され充実。若くして亡くなった画家の絵を集めた「信濃デッサン館」も鑑賞します。桜や杏の花が咲く春の信濃路を旅し、知らなかった60数年前の戦争を実感してみませんか。

オバマ大統領に アフガニスタン 増派中止を要請

アメリカではオバマ氏が大統領に就任し、革新的な政策が注目されていますが、アフガニスタンには軍隊を増派させ、日本にも協力を要請すると言明しています。野田九

九条への想い

「はなのすきなうし」という絵本がある。闘牛よりも木の下で花の匂いをかいでいる

「はなのすきなうし」という絵本がある。闘牛よりも木の下で花の匂いをかいでいる

やさしさの強さ

野田・九条の会賛同者 市川弘子

の好きな主人公。立派な大人の牛になり闘牛場へつれていかれても、見物の女の人の花飾りの匂

いにただうつとりと座り込んでいた。とうとうふえるじなどはものまきばへもどされま

個々の想いの大事さと九条の意味とを考える。花の匂い、平和がいい！戦争はいや！決して利己ではない、一人の想いのつよさを信じて自分の心を見つめていなければと思う。



「九条への想い」への400字程度の原稿をお待ちしています。

今月の九条の会 ご参加を

3月定例会 3月14日(土) 1時30分~4時
櫛のホール4階第1集会室
署名活動 3月9日(月) 4時~5時
川間駅北口

国民投票法（改憲手続法）の施行

を一年後に控えて

野田南地域九条の会 大井治房

国民投票法が来年2010年5月に施行され、憲法改正原案の提案が可能となります。

そこで、残された課題や改憲手続法が予定するスケジュール、現状について整理してみます。

国民投票法案が「国民投票一般」ではなく直接「憲法改正」を狙った法案であったこと自体重大でしたが、内容においても国民主権の立場から重要な問題がありました。主に①最低投票率制度がないこと、無効票を除く「有効投票の過半数」で決めるとされ、単純過半数でいくと有権者の20%台でも改正が可能となります。最高法規としての憲法への信頼と権威を保つうえで一定のレベルを維持すべきです。

次に②公務員、教職者が「影響力」「便益」を利用して国民投票運動はできないとしている点です。公務員、教職者といえども主権者たる国民の一員であり、何よりも「憲法を誠実に擁護」する義務（憲法99条）があります。この規定の悪用が心配されます。意見表明や運動が最大限確保される必要があります。

このほか③広報協議会④有料広告、⑤関連事項ごとの発議、⑥投票権18歳など多くの課題が残され18項目の付帯決議にまとめられ、施行までの間に検討整備することになっています。

また改憲スケジュールは次のとおりです。

- 1) 2010年5月法律の施行によって審査会による改憲原案の提出が可能となります。提出には衆院100名、参院50名以上の賛成を要します（改正国会法第6章の2）。
- 2) 改正原案の可決、発議には衆参両院において各々3分の2以上の賛成が必要です（憲法第99条）。

3) 国民投票の日は「発議から60～180日以内において国会で議決した日（法第2条）とされています。

審査会審議ストップだが舞台裏では

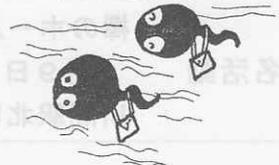
着々と既定路線を

07年8月臨時国会において憲法審査会が設置されました。憲法改正原案を本会議へ提出するのが審査会です。これを動かすためには委員数などを定める「審査会規程」を両院本会議で議決することが必要です。ところが「審査会規程」は審議もされないで今日に至っています。参議院での自民党惨敗などが改憲の動きに強くしぼりをかけたことによる結果です。しかし、舞台裏での執拗な改憲の動きもあります。「自民党有志議員が国会請願乱発」新憲法制定議員同盟（会長中曽根康弘元首相）が「審査会始動決議」（3回）で世論の活発化を狙っています。また09年予算では「国民投票法の施行に必要な経費」52億の概算要求、昨年末には麻生首相が審査会規程の国会審議を督促しています。が一向に審議されないままの状態です。

安保条約の枠を越え地球的規模で共同し合う日米軍事同盟（参考「安保法制懇報告を批判する」川村俊夫、憲法運動）が変質する中、自公政権はイラク派兵、インド洋へ海自派遣、そしていま、海賊対策の包括的な議論もないままソマリア沖派兵の既成事実づくりにのめり込んでいます。解釈改憲の拡大を重ね明文改憲の土台づくりといえます。

9条を想定した改憲の動きは1950年前後から政治の表舞台を出たり引込んだりして続いています。国民の様々な戦いで今日に至るまで改憲を許していません（参考、田中信尚著「憲法九条の戦後史」岩波書店）。

国民の生活破壊も進み、田母神問題を含めて益々憲法から離れていくわが国の政治に危惧を強くします。侵略戦争の反省の上に立った日本国憲法です。平和と憲法が息づく豊かな社会をめざして、さらに「九条の会」の活動を一まわりも二まわりも広げていきたいと願うものです。



野田九条の会 平和のためのバスツアー

「私たちが必死で逃げている時にここではこんなものを掘っていたのか」(もとひめゆり学徒隊員)(戦争遺跡から学ぶより)。本土決戦を目前に「国体護持」のため天皇以下、大本営がそっくり移転できる地下壕が多く朝鮮人労働者に過酷な労働を強いて掘られた。

松代大本営跡 (長野県松代市)と

作品は話をしてくれる。観る人のほうが無言であろうか。徴兵され出征し、志半ばで筆を折って二度と再び描くことの出来なかった彼らの作品の語りかけてくるものが、恨み、つらみ、哀しみではなく、澄明な魂から発せられたやさしさに思われる(信州の美術館めぐりより)

戦没画学生慰霊美術館 「無言館」 (長野県上田市)を

訪ねる

日時 4月11日(6時50分集合・7時出発、19時帰着) 画学生の作品

参加費 5000円(18才以下4000円)

(入場料等含む・昼食は個人負担)

集合 中央公民館駐車場



画学生の作品

申し込み先 田口 04-7129-4297
田中 04-7122-0502
松本 04-7122-8704

ご注意など

- ・ 少し歩きますので歩きやすい履物をご用意下さい。
- ・ 昼食は各自ご用意下さい(サービスエリアで途中休憩があります)。
- ・ 車内での時間が長いのでビデオ等による学習や、活動の交流、いつも感じていることなどの意見交換などを考えています。有意義に過ごしましょう。
- ・ 車中での飲酒、喫煙は出来ません。

申込書

(締め切り3月20日)

氏名	住所	連絡先

個人情報保護法上当該ツアー意外には使用いたしません